

第1．審査の対象

1．各会計歳入歳出決算

- (1) 令和4年度枚方市一般会計決算
- (2) " 枚方市国民健康保険特別会計決算
- (3) " 枚方市自動車駐車場特別会計決算
- (4) " 枚方市財産区特別会計決算
- (5) " 枚方市介護保険特別会計決算
- (6) " 枚方市後期高齢者医療特別会計決算
- (7) " 枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算

2．関係書類

- (1) 令和4年度枚方市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (2) " 各会計実質収支に関する調書
- (3) " 財産に関する調書

第2．審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿との照合、点検並びに検討を行い、計数の正確性、財政状況、予算執行の適否を確認するとともに、関係職員から聴取して行った。

第3．審査の期間

令和5年（2023年）7月11日から令和5年（2023年）9月11日まで

第4．審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿等を照合したところ符合して正確であり、予算執行及び事務処理については、例月現金出納検査・定期監査等を通じて検査・監査した結果、おおむね良好に処理されているものと認められた。

第5. 決算の概要

1. 一般会計及び各特別会計決算の状況

一般会計及び各特別会計を合わせた決算額は、

歳入	2,478億1,244万2千円
一般会計	1,636億9,858万1千円
特別会計	841億1,386万1千円
歳出	2,431億2,427万7千円
一般会計	1,604億5,886万3千円
特別会計	826億6,541万4千円

で、前年度に比べ、歳入で31億7,925万1千円（△1.3%）減少し、歳出で24億606万1千円（△1.0%）減少している。

歳入歳出差引き（形式収支¹）は46億8,816万5千円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源が7億8,494万5千円あるので、実質収支²は39億322万円の黒字となっている。

前年度の実質収支が38億5,946万1千円の黒字であったので、単年度収支は4,375万9千円の黒字である。

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算総括表は、次表のとおりである。

¹ 形式収支…歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。

² 実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの。

歳入歳出決算総括表

区 分	歳 入 総 額 (a)			歳 出 総 額 (b)			
	4年度	3年度	増減額	4年度	3年度	増減額	
一般会計	163,698,581	166,781,528	△ 3,082,947	160,458,863	162,742,357	△ 2,283,494	
特 別 会 計	国民健康保険	40,791,752	41,687,742	△ 895,990	40,371,139	41,201,191	△ 830,052
	自動車駐車場	91,768	84,369	7,399	155,787	193,852	△ 38,065
	財産区	99,631	93,486	6,145	99,631	93,486	6,145
	介護保険	35,537,725	35,358,895	178,830	34,561,572	34,405,706	155,866
	後期高齢者医療	7,536,696	6,945,909	590,787	7,457,173	6,874,281	582,892
	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	56,289	39,764	16,525	20,112	19,465	647
計	84,113,861	84,210,165	△ 96,304	82,665,414	82,787,981	△ 122,567	
合 計	247,812,442	250,991,693	△ 3,179,251	243,124,277	245,530,338	△ 2,406,061	

(単位:千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) (a)-(b)=(c)		翌年度へ繰り越 すべき財源 (d)		実質収支 (c)-(d)		単年度収支	
4年度	3年度	4年度	3年度	4年度 (e)	3年度 (f)	4年度 (e)-(f)	3年度
3,239,718	4,039,171	784,945	1,601,894	2,454,773	2,437,277	17,496	756,548
420,613	486,551	0	0	420,613	486,551	△ 65,938	△ 267,277
△ 64,019	△ 109,483	0	0	△ 64,019	△ 109,483	45,464	38,994
0	0	0	0	0	0	0	0
976,153	953,189	0	0	976,153	953,189	22,964	△ 147,439
79,523	71,628	0	0	79,523	71,628	7,895	12,163
36,177	20,299	0	0	36,177	20,299	15,878	7,309
1,448,447	1,422,184	0	0	1,448,447	1,422,184	26,263	△ 356,250
4,688,165	5,461,355	784,945	1,601,894	3,903,220	3,859,461	43,759	400,298

一般会計から特別会計への繰出金の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	4年度	3年度	増 減 額	増 減 率
国 民 健 康 保 険	3,888,928	3,734,253	154,675	4.1
介 護 保 険	5,168,251	5,143,462	24,789	0.5
後 期 高 齢 者 医 療	1,260,477	1,183,171	77,306	6.5
母子父子寡婦福祉資金貸付金	2,365	775	1,590	205.2
計	10,320,021	10,061,660	258,361	2.6

一般会計から各特別会計への繰出しは103億2,002万1千円で、前年度に比べ2億5,836万1千円(2.6%)増加している。

これは、国民健康保険特別会計への繰出しが1億5,467万5千円(4.1%)、後期高齢者医療特別会計への繰出しが7,730万6千円(6.5%)、介護保険特別会計への繰出しが2,478万9千円(0.5%)増加したためである。

2. 収支に現れない要素

以上に述べた収支のほかに、これらに現れない要素として地方債と債務負担行為³がある。

(1) 地方債について

地方債現在高の3か年の推移は、次表のとおりである。

³ 債務負担行為…予算の内容の一部として契約等で発生する将来の一定期間、一定限度の支出負担枠を設定すること。

地方債現在高の推移

(単位:千円)

区 分		2年度	3年度	4年度
前年度末 現在高 (a)	一 般 会 計	105,708,404	111,037,102	113,684,951
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	20,716	24,916	24,916
	合 計	105,729,120	111,062,018	113,709,867
当年度 発行額 (b)	一 般 会 計	14,942,295	13,186,298	10,298,512
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	4,200	—	—
	合 計	14,946,495	13,186,298	10,298,512
当年度 償還額 (c)	一 般 会 計	9,613,597	10,538,449	11,090,582
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	—	—	—
	合 計	9,613,597	10,538,449	11,090,582
年度末 現在高 (a)+(b)-(c)	一 般 会 計	111,037,102	113,684,951	112,892,881
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	24,916	24,916	24,916
	合 計	111,062,018	113,709,867	112,917,797

当年度末地方債現在高は1,129億1,779万7千円で、前年度末に比べ7億9,207万円(△0.7%)減少している。

これは、土木債41億4,260万円、臨時財政対策債32億6,461万2千円、教育債16億9,950万円、衛生債10億3,300万円等、当年度において地方債を102億9,851万2千円発行したものの、110億9,058万2千円を償還したためである。

地方債は、後年度に恩恵を受ける市民にも負担を求める観点から公平かつ有効な制度であるが、過度な発行は将来の義務的経費の増大につながることから、慎重な取扱いが必要である。

(2) 債務負担行為について

債務負担行為額を前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分		4年度			3年度		
			土地保有に係る 債務負担	その他債務負担		土地保有に係る 債務負担	その他債務負担
一 般 会 計	小・中 学 校	11,672,671	0	11,672,671	7,226,201	0	7,226,201
	都 市 公 園	2,653,540	1,571,772 (508,196)	1,081,768	2,707,584	1,858,681 (613,600)	848,903
	街 路・道 路	7,435,366	3,025,081 (585,653)	4,410,285	5,158,081	3,153,574 (641,695)	2,004,507
	そ の 他 教 育 施 設	38,901	0 (0)	38,901	21,608	0 (0)	21,608
	そ の 他	26,994,256	2,154 (0)	26,992,102	24,215,735	0 (0)	24,215,735
	小 計	48,794,734	4,599,007 (1,093,849)	44,195,727	39,329,209	5,012,255 (1,255,295)	34,316,954
国民健康保険特別会計		530,569	0	530,569	419,863	0	419,863
自動車駐車場特別会計		159,946	0	159,946	202,936	0	202,936
介護保険特別会計		714,886	0	714,886	1,262,365	0	1,262,365
後期高齢者医療特別会計		59,081	0	59,081	73,453	0	73,453
母子父子寡婦福祉資金貸付金 特 別 会 計		2,168	0	2,168	2,147	0	2,147
合 計		50,261,384	4,599,007	45,662,377	41,289,973	5,012,255	36,277,718

(注) () の数値は「土地保有に係る債務負担」のうち、利息の金額を内数で表示している。

当年度末の債務負担行為額は502億6,138万4千円で、前年度に比べ89億7,141万1千円(21.7%)増加している。

債務負担行為額のうち、枚方市土地開発公社の公有用地保有に係る債務負担が7事業用地(19,426.17㎡)分で45億9,900万7千円となり、前年度に比べ4億1,324万8千円(△8.2%)減少している。その他の債務負担は456億6,237万7千円で、前年度に比べ93億8,465万9千円(25.9%)増加している。

債務負担行為は、地方債と同様、後年度の財政負担を伴うものであるため、計画的な見通しを立てるとともに、負担を平準化させるなどの配慮が必要である。

第6. 総括

1. 一般会計及び各特別会計について

令和4年度の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、歳入は2,478億1,244万2千円、前年度に比べ31億7,925万1千円(△1.3%)減少し、歳出は2,431億2,427万7千円で、前年度に比べ24億606万1千円(△1.0%)減少している。

実質収支では、39億322万円の黒字で、前年度実質収支が38億5,946万1千円の黒字であったため、単年度収支は、4,375万9千円の黒字となっている。

一般会計決算状況は、実質収支は24億5,477万3千円の黒字となり、前年度実質収支黒字額24億3,727万7千円を差し引いた単年度収支では、1,749万6千円の黒字となっている。

一般会計歳入のうち、自主財源では、前年度に比べ、繰入金が3億6,574万7千円(△50.6%)、寄附金が2億6,241万8千円(△55.5%)減少となっているが、市税のうち、主に法人市民税が7億5,450万3千円(26.4%)、固定資産税が7億2,061万1千円(3.3%)、個人市民税が4億97万2千円(1.8%)、都市計画税が1億4,394万2千円(3.1%)、市たばこ税が1億1,177万1千円(5.6%)増加したため、市税全体では前年度に比べ21億8,133万5千円(3.9%)の増収となっている。徴収率は99.5%で前年度と同率である。他にも、諸収入が9億9,041万8千円(62.4%)、繰越金が5億5,632万4千円(16.0%)の増加となっている。

依存財源では、前年度に比べ、主に地方交付税が7億3,458万8千円(4.8%)、府支出金が5億2,112万4千円(4.1%)増加したが、国庫支出金が令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)の減により48億245万9千円(△9.9%)減少したほか、地方特例交付金は4億2,584万6千円(△48.9%)減少となっている。市債については、土木債が18億8,380万円(83.4%)増加したものの、総務債が枚方市総合文化芸術センター整備事業の減などにより33億1,790万円(△98.8%)、地方交付税の補填措置である臨時財政対策債が25億5,558万6千円(△43.9%)減少したことなどにより、合計で28億8,778万6千円(△21.9%)の減少となっている。

これらの結果、自主財源で36億109万5千円(5.6%)の増加、依存財源で66億8,404万2千円(△6.5%)の減少となり、また、歳入の構成比では自主財源が41.7%(前年度38.8%)、依存財源が58.3%(前年度61.2%)となった。歳入全体では前年度に比べ30億8,294万7千円(△1.8%)の減少となっている。

一般会計歳出を性質別に分類した場合、義務的経費については、人件費がメリハリの利いた人事・給与制度の充実などにより前年度に比べ4億3,186万3千円(△2.0%)減少しているが、扶助費が6億2,724万4千円(1.6%)増加、公債費が市債残高の増加により5億1,339万3千円(4.7%)増加した結果、義務的経費全体では前年度に比べ7億877万3千円(1.0%)増加しており、歳出総額に占める割合は前年度より1.1ポイント上昇の44.9%となっている。事業経費については、前年度に比べ9億8,955万3千円(△8.5%)減少し、歳出総額に占める割合

は前年度より 0.5 ポイント低下の 6.6%となっている。また、その他の経費については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費や光熱水費の増などで物件費が前年度に比べ 9 億 6,050 万 2 千円 (3.2%) 増加しているが、補助費等が令和 3 年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付事業などの減で前年度に比べ 32 億 766 万 9 千円 (Δ 9.0%) 減少した結果、その他の経費全体では前年度に比べ 20 億 271 万 3 千円 (Δ 2.5%) 減少となり、歳出総額に占める割合は前年度より 0.6 ポイント低下の 48.5%となっている。

これらの結果、歳出全体では前年度に比べ 22 億 8,349 万 4 千円 (Δ 1.4%) 減少したが、実質収支が前年度を上回り、単年度収支は黒字となった。

各特別会計の実質収支では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の 4 つの特別会計が黒字であり、それぞれの黒字額は、国民健康保険特別会計で 4 億 2,061 万 3 千円、介護保険特別会計で 9 億 7,615 万 3 千円、後期高齢者医療特別会計で 7,952 万 3 千円、母子父子寡婦福祉資金特別会計で 3,617 万 7 千円となっている。自動車駐車場特別会計は 6,401 万 9 千円の赤字となっている。なお、土地取得特別会計は予算計上がなく、財産区特別会計は収支均衡となっている。

本市の普通会計（一般会計、土地取得特別会計及び母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計）における財政指標のうち経常収支比率⁴は前年度 92.3%に対し、令和 4 年度は 95.3%となり 3.0 ポイント悪化している。また、財政力指数⁵については前年度 0.782 に対し、令和 4 年度は 0.769 と 0.013 ポイント悪化している。

2. 今後の見通し及び意見について

本市の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、前年度に引き続き、実質収支、単年度収支ともに黒字となった。

一般会計では、実質収支は平成 14 年度以降 21 年連続の黒字、単年度収支は令和元年度以降 4 年連続の黒字となった。しかしながら、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は 95.3%で前年度に比べ 3.0 ポイントの悪化となっており、その主な要因は下水道事業会計への繰出基準の見直しによる補助費の増加や自立支援費の増による扶助費の増加などによるものである。

歳入では、市税収入は前年度に比べると法人市民税や固定資産税などが増加した結果、21 億 8,133 万 5 千円の増収となった。今後の見通しについては、雇用・所得環境の改善や企業の業績回復の影響で緩やかな回復が期待されるものの、高齢化の進展などによる納税義務者の減少や社会情勢の影響を考慮すると、大きく増加することは見込めない。

歳出では、補助費等が前年度に比べると大幅に減少したものの、物件費は原油価格・物価高

⁴ 経常収支比率…毎年度経常的に収入される財源のうちその使途が特定されずに自由に使用できる収入（＝経常一般財源）に占める経常的な経費の割合。この比率が高くなると、財政が硬直していると言われる。

⁵ 財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値のことで、高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

騰等の影響による光熱水費や市独自の施策として子育て世帯へのギフトカード配付事業の実施による増などで9億6,050万2千円の増加、扶助費が社会保障関連経費の増などで6億2,724万4千円の増加となった。今後も、京阪本線連続立体交差事業や枚方市駅周辺再整備事業など大規模な投資的事業が進む中で、新型コロナウイルス感染症の対策に係る経費や原油価格・物価高騰等による経費の増加など、財政状況はより一層厳しさを増すことが見込まれることから、収支均衡を基本とした財政運営が求められる。

このような状況において、将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、次世代の負担軽減に向けた地方債残高の抑制や市有財産の有効活用など様々な手法による新たな歳入の確保を図るとともに、効率的かつ効果的な行政運営をより一層進めていく必要があり、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けている市民や事業者に対し、引き続き実情に合わせて必要な支援を実施すること。
- ② 投資的事業については、経済情勢等を踏まえた長期の収支見直しを行った上で、事業の見直しも含めて実施し、地方債残高など将来負担に十分留意すること。
- ③ 公共施設の老朽化に伴う今後の維持補修費の抑制、財政負担の平準化に向けて、引き続き「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に進めること。また、公共施設の集約化・複合化や用途廃止等により余剰となった市有地や未利用となっている市有地については、他の行政用途への転用等、庁内の活用を検討するとともに、民間への貸付や売却をするなど有効活用を図り、歳入確保につなげること。
- ④ 行政運営に当たっては、4年ごとに行う行政改革に関する計画の見直しに向けて、現行の「行財政改革プラン2020」を総括し、更なる行政改革を着実に推進すること。特に、新たな施策を実施する際にはその必要性を十分考慮すること。
- ⑤ 財政運営に当たっては、収支均衡を基本として、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、将来の財政需要及び不測の事態に備え、引き続き財政調整基金等への計画的な積立てを行うこと。